

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	サービス提供は理念に基づいて行っています。毎月発行される和奏だよりに理念を掲載し入居者様、ご家族様に伝わるようにしています。職員は出勤時すぐに目に入る玄関と室内に掲げ確認を行っています。職場懇談会で確認をしています。	理念については、職員間で話し合いの機会を持ち「和奏だより」には利用者・家族向けに毎月掲載し意識付けを図っている。重点目標の「個人を尊重します」は、利用者の笑顔を引き出すための楽しみとなる行事やイベントを行う中で個人を尊重し、否定せず、利用者の思いを引き出す工夫をしている。利用者の得意分野を発揮できるよう職員間で情報共有し、具体的なケアについて意見統一を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣高校の実習の場所として受け入れを開始しました。町内子供神輿の訪問や納涼会の声掛けをしてもらったり交流を図っています。	地域住民の一員として自治会に加入し、町内子供神輿の事業所訪問や納涼会開催の誘いを受けたり、地域住民と触れ合う機会を持っている。近隣高校の実習場所として受け入れを開始し、高校生自身の企画と進行で、楽しく賑やかな時間を過ごしパワーと刺激ある訪問を3回受け入れている。事業所の火災報知器誤作動の際には、地域の消防団員が迅速に駆けつけ、地域活動や人々との関わりを積極的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェの開催地域コミセンで行いました。大勢の方から来ていただきました。毎月発行している和奏だよりをコミセンに掲示してもらい活動の様子を伝えています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会員には入居者様家族、町内会長、民生委員、包括支援センター職員、市高齢課職員の方々から出席して頂き意見交換を行っています。頂いた意見は管理者会議、職場懇談会で検討しています。	運営推進会議は2ヶ月毎に入居者家族、市職員、地域包括支援センター職員、民生委員、町内会長等の参加で開催し、事業所の状況報告や意見交換を行っている。近年の地震・豪雨等の災害から防災意識が高まり、職員が利用者の安心安全な暮らしを守っていけるよう意見をもらいながら取り組んでいるが、利用者の参加は得られていない状況である。	運営推進会議は、外部の方の目を通して事業所の取組や内容等の具体的な改善課題を話し合ったり、地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。利用者や家族の参加から生活の場での生の声を取り込むことのできる好機であり、地域に開かれたサービスの質の向上を図るため、参加推進への取組を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議メンバーに市介護高齢課職員、包括支援センター職員が出席しており意見交換を行っています。	運営推進会議メンバーに市介護高齢課職員や地域包括支援センター職員が参加し、事業所の取組状況等について報告や意見交換を行っている。困難事例の紹介や現場で起きた誤薬相談等の助言や話し合う機会となっている。利用者の内服薬の学習は知識を高め、理解を深めることで改善へ向けての助言となり、問題解決に向け一緒に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会で各事業所の課題を話し合い合同研修や職場懇談会で共有しています。	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を実施し、全職員の共通認識を図っている。研修内容を基本に言葉遣いやケアでの声掛け等について、職員同士で日頃より注意し合える環境を整え取り組んでいる。転落事故からベッド柵4点使用について話し合いを持ち、家族から同意書を交わしたケースがある。利用者のベッド周りにセンサーマットや人感センサーを職員の負担軽減から設置している。	転倒事故、ヒヤリハット発生からのセンサーマット・人感センサーの使用継続は、利用者の安全確保や危険防止を理由に利用者の行動抑制になっているか、家族の同意を理由に身体拘束を正当化していないか検討を重ねることが望まれる。利用者の安全を確保しつつ抑圧感の無い自由な暮らしを支援するため、利用者一人ひとりに予測されるリスクを率直に話し合い、事業所の工夫や取組方針を家族へ示し、状況変化に応じて繰り返し話し合いを重ね取り組まれることを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	統括施設長、管理者が市主催高齢者虐待防止対応研修会に出席しました。4施設合同研修会にて職員に周知しています。	高齢者虐待防止関連法について理解を図るため、合同研修会を「虐待防止」等のテーマを決め、職員の学ぶ機会を持っている。不適切ケアについては、「チェックリスト」を作成し職員間でお互いを確認し合うことを行っていたが、現在は中止している。管理者は、職員の疲労やストレスが利用者のケアに影響していないか把握するため、年間2回の面談を行い、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員がケアマネ連絡会にて成年後見制度の研修受けています。現在1名の方が利用されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書を本人様、家族様へ説明を行い承認を得て入居してもらいます。個人情報保護の徹底、苦情受付、サービス提供内容、利用料金について理解頂いています。広報誌写真は同意書を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情の窓口について十分に説明を行っています。施設内に苦情窓口の案内を掲示しています。家族様の面会時に入居者の状況報告を行うと同時に意見や要望を伺っています。	家族へは契約時に意見・要望等、苦情に関する窓口として外部者へ表せる機会について説明をしている。事業所には意見箱を設置しているが、意見等は挙がっていない状況である。面会や受診時の訪問では利用者の状況報告や意見・要望等の問いかけを行い、なんでも言ってもらえるような関係性や雰囲気作りに留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている職場懇談会で職員から上がってきた検討課題を共有しています。改善点があれば職員で意見を出し合い改善しています。前期、後期と2回管理者と面談を行い意見交換を行っています。	職員からの意見は、毎月の職場懇談会で課題を共有し検討している。廊下の手すりに洗濯後のバスタオルを干していたが、利用者が歩行する際の安全性を考慮し手すりとは必要と話し合い、その後改善されたとのこと。また、脱衣室の照明が入浴時の皮膚観察の際に見にくいとの声から、白色LEDに変更することで皮膚状態の観察がしやすいよう改善された。利用者との日常的な関わりの中で生まれる職員の気づきやアイデアは運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善手当、介護特定処遇加算を給与に反映しています。勤務については勤務希望を聞きながら調整をしています。有給休暇や休憩をきちんと取れるよう各シフトの業務内容に偏りが無いよう見直しを行っています。体調不良は無理をせず休める体制作りをしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力にあった研修情報を提供しています。社内研修、職場懇談会の中で行っている勉強会でスキルアップを図っています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市介護高齢課主催で行っている市内の地域密着型サービス事業所の意見交換で困難事例対応や困った時の相談機関の確認をしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に本人様、家族様と面談を行い要望、意見を伺いプラン作りに活かしています。入居後、環境に慣れ状態が安定するまで十分時間をかけ生活を継続できるよう本人様の変化に気づき対応できるよう努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みを希望される方には施設見学をして頂いています。施設の雰囲気、職員の対応、支援内容等を把握してもらいます。入居後の面談時は情報の共有を図り関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様が置かれている状況を踏まえ相談しながらサービスの提供を行います。各担当者が一人一人の観察を行い問題点、課題を上げ本人様、家族様と連携を取っています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各職員に入居者を担当してもらい生活歴、興味のある物、昔得意だった事等をアセスメントシートや会話の中から関係を深め信頼関係を築いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染状況により面会の制限を行う場合もありますが、現在、感染対策を取りながら居室で面会して頂いています。日常生活の様子を見てもらっています。受診対応は家族様が行っています。面会時は情報の共有を図っています	日常生活の様子を見てもらったり、お便りや電話等で家族へ暮らしぶりをこまめに伝えていく。定期受診には家族が対応し、季節の衣類の入れ替えは家族の協力を得て行われている。制限のある中で面会は居室で行い、面会後は家族との情報交換や情報共有の機会とし声掛けを行っている。利用者と家族で買物や外食、床屋等、本人を支えていくための協力関係を築けるよう努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天気の良い日は外へ出て柏崎の山々を見ながら散歩をしています。入居者様が行ってみたい場所へドライブにお連れしています。イベント時、家族様にも案内を出しています。	これまでの馴染みの関係性が途切れないよう家族以外の面会者を受け入れ、地域社会との関わりを継続していくために家族や関係者等から情報を集め、関係が継続できるよう心がけている。生活の中で「米山」に手を合わせ拝む習慣がある利用者には、散歩やドライブで「米山」が見える所まで出掛けています。利用者の行きたい場所へはできる限り足を向け、故郷のダムや自宅方面等、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が集う場所で入居者様同士が談笑しやすいようにテーブルの配置や雰囲気作りに努めています。体操やレクリエーションを毎日楽しく行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス事業者と連携を取り本人様が不安なく過ごせるように情報の共有を図っています。家族様から相談があれば面談を行い解決できるよう支援を行います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各担当者からの要望や検討課題を懇談会で検討し共有しています。本人様の意向を把握、実施に繋げています。カンファレンス、担当者会議を開催し解決策を探っています。	利用者一人ひとりの思いや希望、意向の把握は日々の雑談の中から情報を得ている。職員懇談会では、各担当職員から情報提供し合い職員間で情報共有に努めている。検討課題に関しては話し合いを適宜行ない解決策を探っている。意思疎通が困難な方には、家族や関係者から情報を得るようにし、その人らしく暮らし続ける支援に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前のアセスメント情報、関連機関からの情報、本人様、家族様の意向、会話の中から得た情報を活かしています。	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方は、契約前の病院、関連機関等からや、本人・家族等の会話の中から情報を得て、状態把握シートに記入している。入居前には事前面接を行い、得た情報等でフェースシートを作成している。入居後は状態把握シートを再作成し、新しく得た情報はタブレットへ追記入力し、継続的な把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者、ケアマネ、看護師と情報共有を行い職場懇談会、担当者会議で課題解決を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、家族面談には担当者職員に出席してもらいます。本人様も出席できるようにであれば出席してもらい本人様、家族様の意向の確認を行いながら介護計画に反映しています。担当者が毎月モニタリングを行っています。	利用者や家族の思いや意向、アセスメントの情報等をもとに、計画作成担当者が介護計画を作成し定期的に見直しを行っている。担当職員が毎月モニタリングを行い、タブレットに入力し情報を共有している。サービス担当者会議には可能な限り本人・家族の参加を得て、思いや意向の確認を行っている。計画作成担当者は職員懇談会の中で利用者の状態や支援について意見交換を行い、日々の記録や看護師等の専門職の意見も聞きながら現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化を見逃さないよう観察を行いタブレット入力と業務日誌に記録し情報の共有を図っています。検討が必要な場合は担当者会議を開き介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じた業務内容の工夫をしています。家族様の状況により病院までの送迎、付き添い予約を外部サービスに行っています。衣類、日用品の購入に関しては担当職員が行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	困難事例は施設だけで抱え込まないよう多職種や関連機関と連携を取り支援を行っています。包括支援センターから助言頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診対応に関しては家族様が行っています。必要に応じケアマネが同行しています。本人様の状態について看護師より連携シートで担当医にお伝えしています。	利用者は主に入居前のかかりつけ医を継続しており、受診は家族対応を基本とし緊急時等は職員が同行している。受診の際には心身の状態を記載した「バイタルシート」と市内共通の「もの忘れ連携シート」を持参し、医療機関等と連携を図っている。夜間のオンコール体制も整備され、適切に医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の変化や気づきは常に看護師に報告と相談をしています。看護師より連携シートで担当医へ状態報告を行い指示をもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーと入退院時、連携を取っています。退院時は退院前カンファレンスで情報の共有を図り症状の把握が円滑にできるようにしています。入退院連携シートを活用しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、施設で出来る事、出来ない事をしっかり伝えていきます。現状では見取りは行っていないが、本人様、家族様の意向を聞き取り協力医療と連携を取りながら本人様が安心できる場所で少しでも長く過ごせるよう努めています。最終的には救急搬送になります	契約時に、重度化や終末期のあり方について事業所で出来ること、出来ないことを本人・家族等に説明し同意を得ている。事業所では看取りは行っていないが、長期入院や状態の変化に応じて、その都度、本人・家族等の意向を確認し、希望があれば可能な限り事業所での生活が継続できるよう対応している。また、他施設や医療機関等への移行にあたっては、不安のないよう主治医や地域の関係者と連携を取りながら支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	小規模多機能ホームの職員通用口にAEDが設置してあります。定期的に使用方法について研修しています。看護師指導のもと急変時の状況判断目安の勉強会を行っています。	緊急時対応マニュアルを整備し、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所の職員通用口にはAEDを設置している。また、夜間帯の急変や事故発生時に備えてオンコール体制を整備する他、隣接する他事業所との協力連携体制も整っている。職員は看護師指導の下、急変時の状況判断や対応について勉強会を行い学んでいるが、応急処置の定期的な研修は実施されていない状況にある。	利用者の急変時や事故発生時により速やかに対応できるよう、AEDの使用を含む応急手当や初期対応の訓練を定期的の実施し、繰り返し訓練を行うことで全職員が実践力を身に付けることが望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を年2回地域の方にも参加してもらい意見を頂いています。水害訓練も毎年行い近隣施設の2回まで避難訓練をしています。	事業所では火災避難訓練を年2回実施しており、町内会長や地域の消防団の参加を得て意見交換を行い、地域との協力体制を築いている。また、近くに川があることから水害を想定し、隣接するサービス付き高齢者住宅の2階への避難誘導訓練も実施している。職員は日頃から避難経路に物を置かないよう気を付け有事に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の一つでもある個人の尊重を念頭に置き入居様が不快な思いをする事が無いよう不適切ケア研修を行っています。職員同士注意しあう、一時的にその場から離れるよう職員に周知しています。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重することを念頭に置き、排泄や入浴支援の際には誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。職員懇談会の中で利用者が不快な思いをしていないか、日頃のケアについて振り返りを行っている。また、「不適切ケアについて考える」研修を実施し、ケアの中での具体的な言葉掛けや対応について学ぶ機会を持ち、職員間で確認合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者の言葉を聴く姿勢を持ち意見や、要望を離しやすい環境に務めています。本人様が意思決定しやすい声掛けを心掛けています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のタイムスケジュールはありますが、体調等考慮しながら柔軟に対応しています。活動を強要するのではなく本人様のしたい事を提供するように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡の前で髪の毛、顔拭きをし整えています。髪の毛が伸びた方は理容の予約ができ施設でカットすることができます。季節に合った洋服を各担当者から家族様に連絡してもらい衣類の入れ替えをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にテーブルの消毒をしてもらいます。自分の席を手を伸ばし拭くことでリハビリになっています。これから食事が始まるサインにもなっています。入居者様よりリクエストメニューを聞き取り提供することもあります嚥下状況にあった食事を提供します。	食事は三食とも法人内の隣接する施設で調理し、事業所に運んで提供している。季節を感じる旬の食材を取り入れたメニューや郷土料理、行事食を提供する他、利用者から希望を聞き取ったリクエストメニューも提供している。食事の前には口腔体操を行い、その後に自分の席で手が届く範囲まで手を伸ばし、テーブル拭きをするのが日課となっている。また、一人ひとりの嚥下状態に合わせ、刻み食やミキサー食などの食事形態にも対応し、食事を安全に美味しく楽しむことができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の嚥下機能にあった食事形態で提供しています。1日の水分量、食事量を記録に残し摂取量の少ない方は職員間で共有しています。主食はグラム数を決めています。糖尿病の方は塩分、糖分を調整しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で歯磨きうがいができる方は出来る所までやって頂き最後の仕上げは看護師、職員で行い口腔内の異常を早期発見する事が出来ています。歯医者に行くことが出来ない入居者様には訪問歯科を利用頂いています		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンに合った声掛けや排泄介助を行いパット内汚染が減るよう努めています。最終排便、排尿時間、排尿回数を職員で共有しています。	利用者一人ひとりの排泄表を作成し、職員は排泄パターンや個別の対応を把握して排泄支援を行っている。排泄の声掛けや付き添いの際には羞恥心やプライバシー保護に配慮し、できるだけトイレで排泄できるよう職員間で情報を共有し、自立に向けた排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には水分補強を促し適度な運動をの供をしています。また、看護師が担当医と連携を取り下剤の処方や相談を行っています。朝食にはヨーグルトを付けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日の入浴は少人数です。個別対応でゆっくり入浴してもらいます。入浴を嫌がる方は時間や職員を変え対応しています。足浴をしながら身体を洗ってもらいます。	入浴の一連の支援を、職員がマンツーマンで利用者と関わり、ゆっくりと楽しんでもらうよう努めている。2日おきの入浴を基本とし、皮膚状態によっては毎日入浴したり、手浴、足浴を行うなど、一人ひとりの希望やタイミングに合わせた支援を行っている。また、入浴剤を使用したり、好みの音楽を流したり、利用者に喜んでもらえるよう工夫し入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持っていたくため日中は活動の機会を多く持つようにしています。本人様の生活習慣を考慮し気兼ねなく休めるよう配慮しています。夜間眠れない方は職員と一緒に過ごせる環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルにそった与薬をしています。お薬情報ファイルで副作用の確認ができるよう共有しています。医療機関といつでも連携が取れるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個々に合った作業や活動を探り提供できるよう支援しています。家事作業の好きな方、生け花、塗り絵、趣味を活かし他入居者や家族様に見てもらおう楽しみ生きがいを持てる関りをしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良ければ毎日散歩に出ます。皆様ドライブが好きなので季節ごとに花、山、海、紅葉などを見に頻繁に出かけています。個別に行ってみたい所を聞きお連れしています。	天気が良い日は事業所周辺の散歩や日光浴、畑仕事などをするを日課として楽しんでいる。職員は季節ごとに外出を計画し、お花見や紅葉見学、白鳥見学などを楽しんでもらい、利用者が気分転換できるよう努めている。また、利用者の外出希望による自宅訪問やダム見学など、個別の外出支援も可能な限り対応するよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお小遣いとして少額預らせてもらっています。預り金の中から必要品の購入をしています。飲食店へお連れし食べたい物をメニューの中から選んでもらいます。支払いの出来る入居者様には職員の見守りの中で支払ってもらいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛ける要望があれば職員を通し掛けてもらいます。携帯を持っている方は充電の介助を行っています。家族様から届いた物や手紙などは本人様に開けてもらいます。返事の書ける方には書いてもらい返信しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールのテーブルには季節の花、日常生活やイベント時に撮った写真の掲示、季節ごとの手作りの飾りで皆様が集う場所で楽しめるよう工夫しています。入居者様同士談笑しやすい空間作りをしています。居室、共同生活の場所は毎日掃除、消毒を行い清潔を保っています。	共用空間のリビングダイニングは木調の落ち着いた雰囲気である。一角にはソファを置いた談話コーナーとなっている。明かり取りの天窓には手作りの布を張り、直射日光を和らげる工夫がされている。テーブルには季節の花を飾り、壁面には季節を感じる飾りつけや利用者の笑顔の写真が飾られている。職員は毎日掃除、消毒を行い、温度管理や換気にも配慮し、利用者が居心地よく過ごせるよう環境作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士の席を近くに工夫しています。作業や活動内容により個人の能力に配慮した席の配置をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人様の馴染みのある家具、日用品を置き自宅の環境に近い空間作りを行い安心して過ごせるよう配慮しています。自分で作成した作品を飾り居心地良い環境になるよう努めています。	居室にはベッド、洗面所、エアコン、空気清浄機が備え付けられている。その他、テレビや家具等、本人が使い慣れた物や家族の写真、思い出の品などを自由に持ち込んでおり、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるよう居室環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーです。移動時の動線を考え手すりを廊下、トイレに設置、安全に移動できるよう配慮しています。居室ベッドは立ち上がりやすいようL字バーにしています。身体機能に合わせ支援しています。		